

抜粋

ひきこもり支援について

令和元年7月12日(金)

厚生労働省社会・援護局

(目次)

- 1 内閣府「生活状況に関する調査」(平成31年3月29日) 1
 - 2 厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン(令和元年5月29日) 6
 - 3 骨太の方針(令和元年6月21日) 18
 - 4 厚生労働大臣メッセージ
「ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援に向けて」
(令和元年6月26日) 21
 - 5 ひきこもり地域支援センターによる自立相談支援機関への積極的な支援 23
- 参考資料 26

内閣府生活状況調査結果及び神戸市の対象者数の推計

80歳代の高齢者の親と50歳代のひきこもりの単身・無職の子が同居している「8050問題」が社会問題として認識されているが、ひきこもりの長期化について実態把握をするために、平成31年3月29日に内閣府が発表した中高年（40歳～64歳）5,000人とその同居する成人を対象に行ったアンケートによると、全国推計値としての中高年の広義のひきこもりの対象者については、61.3万人に上る。

傾向としては、①男性が4分の3以上を占めている。②ひきこもりになってから7年以上が約5割、③初めて引きこもりの状態になった年齢は全年齢層に大きな偏りがない。④ひきこもりの状態になったきっかけは、「退職したこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」、「病気」、「職場になじめなかったこと」の順が多い。⑤生計中心者が父親か母親が、34.1%と高かった。

本市においても、広義のひきこもりについては、国に準じた推計によれば、7.4千人程度となっている。

ひきこもりの		平成30年度調査 (40歳～64歳)		平成27年度調査 (15歳～39歳)	
区分		広義	狭義	広義	狭義
出現率		1.45%	0.87%	1.57%	0.51%
	対象人口	約4,235万人		約3,445万人	
	推計数	約61.3万人	約36.5万人	約54.1万人	約17.6万人
神戸市	対象人口	約51.3万人		約40.9万人	
	推計数	約7.4千人	約4.5千人	約6.4千人	約2.1千人

↓ ↓

神戸市の狭義の引きこもり対象者	6.6千人
-----------------	-------

※全国及び神戸市のひきこもり推計数は、いずれも平成27年人口推計に基づく対象人口に出現率を乗じたもの。

※広義のひきこもりは、①趣味の用事するときだけ外出する。②近所のコンビニなどには出かける。

③自室からは出るが家からは出ない。④自室からはほとんど出ない、のいずれかの状態が6ヶ月以上経つと回答したものを指す。なお狭義のひきこもりは、このうち①を除いたもの。

4 厚生労働大臣メッセージ

「ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援に向けて」

(令和元年6月26日)

ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援に向けて

川崎市や東京都練馬区の事件など、たいへん痛ましい事件が続いています。改めて、これらの事件において尊い生命を落とされた方とそのご家族に対し、心よりお悔やみを申し上げるとともに、被害にあわれた方の一日も早いご回復を願っています。

これらの事件の発生後、ひきこもりの状態にあるご本人やそのご家族から、国、自治体そして支援団体に不安の声が多く寄せられています。

これまでも繰り返し申し上げますが、安易に事件と「ひきこもり」の問題を結びつけることは、厳に慎むべきであると考えます。

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えています。生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要です。

誰にとっても、安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会があることが、生きていくための基盤になります。ひきこもりの状態にある方やそのご家族にとっても、そうした場所や機会を得て、積み重ねることが、社会とのつながりを回復する道になります。

また、ひきこもりの状態にある方を含む、生きづらさを抱えている方々をしっかりと受けとめる社会をつくっていかねなければならぬという決意を新たにしました。まずは、より相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会をつくるために、ひきこもりの状態にある方やそのご家族の声も聞きながら施策を進めていきます。そして、より質の高い支援ができる人材も増やしていきます。

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、悩みや苦しみを抱え込む前に、生活困窮者支援の相談窓口やひきこもり地域支援センター、また、ひきこもり状態にある方が集う団体や家族会の扉をぜひ叩いて下さい。

国民の皆様におかれましては、あらゆる方々が孤立することなく、役割をもちながら、ともに暮らすことができ、真に力強い「地域共生社会」の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年6月26日

厚生労働大臣 根本 匠

市町村でのひきこもり支援の強化の全体像

【地域におけるアウトリーチ型就労準備支援事業、ひきこもり対策推進事業の強化】

- ◇ 福祉事務所設置自治体単位で実施する就労準備支援事業において訪問支援等の取組を含めた手厚い支援を充実させるとともに、ひきこもり地域支援センターのバックアップ機能等の強化（広域で設置されるひきこもり地域支援センターにおける市町村への支援等）を図り、相互の連携を強化する。
- ◇ これにより、広域だけでなく、より住民に身近な市町村でのひきこもり支援を充実・強化し、隙間のない支援を実現する。

